#### 1 基本情報

行政運営の視点	1	【協働】ともにまちづくりを進めるために
展開方向	1	市民の市政参画と情報の共有・発信

## 2 目標指標

	指標名	方向	基準値		目標値	実績値					
	1日 1余 石		(R3)		(R9)	H30	R1	R2	R3	R4	
А	市政に関心がある市民の割合	1	55.4	%	60.0	51.1	54.7	50.9	55.4	56.7	
В	市政に参画する手法を知っている市 民の割合	1	14.0 (R4)	%	60.0	_	_	_	_	14.0	
С	尼崎市のイメージが良くなったと回答 した市民の割合	1	55.7	%	61.7	52.6	58.9	56.6	55.7	60.5	
D	尼ノ國サイトのページビュー数(月平均)※R5.3はAMANISMサイトの数字	1	15,133	回	20,300	11,904	12,881	10,960	15,133	18,898	

## 3 これまでの取組の成果と課題(令和4年度実績内容を記載)

#### 【市政への参画の推進】

(目的)政策形成段階における市民の市政参画の推進と政策提言機会のさらなる充実を図る。

(成果)①改訂した協働ガイドブックにおいて、協働のまちづくりの入口として不可欠な「市民参画」を協働のツールの一つと位置付け、協働推進会議の場で総合計画策定時における市民意見聴取の手法を紹介するなど、市政参画の必要性を事例を用いて全庁的に共有した。

(**課題)** ①市政の運営にあたっては、「市民意見聴取プロセス」等の効果的で多様な市政参画の機会を設けることや、単に意見聴取を実施して 終わりではなく、意見聴取手法が的確であったかどうかを振り返ることについて、全庁的な意識付けが必要である。(目標指標A·B)

# 【より透明で開かれた市政運営】

(目的)市が保有している情報を分かりやすく保存・公開・発信し、市民が使いやすい形で共有する。

(**成果**)②情報伝達手段の多様化に対応するため、市ホームページについて、スマートフォンでの操作性を考慮したコンテンツの配置、より視認性を高める配色を意識したデザインへの変更及びファミリー世帯を意識したカテゴリの見直しなどのリニューアルを実施した。また、コミュニティFM放送による市政広報の廃止にあわせ、市報あまがさきの強化や動画の活用など新たな情報発信手法の検討を進めた。

③公文書の簿冊等の分類、名称、保存期間等を記載した公文書管理簿を市ホームページで公表した。電子文書の取扱いについてガイドラインを策定した。歴史的公文書の利用請求制度の運用を開始した。

**(課題)**②市報あまがさきについては、認知度調査では市政情報の入手先として50%を超えトップとなっている一方、全戸配布しているもののほとんど読まない・全く読まない人も30%程度おり、その一番の理由は「読むのが面倒」となっている。

②市公式SNSについては、より多くの市民に必要な市政情報を伝えるため登録者数の増加やわかりやすい情報発信に取り組む必要がある。 ③公文書開示請求制度の適正な運営の継続に加え、市民が過去の市政等を検証し将来に生かすことができるよう、特定歴史的公文書利用 請求制度の利用を促進する必要がある。

# 【より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進】

(目的)魅力創造と発信を一体的に取り組むシティプロモーションを推進し、都市イメージの向上を図る。

(成果)④定住・転入促進サイト「尼ノ國」については、「尼崎に住みたい、住み続けたい」と感じられるよう、エリアごとの魅力や尼崎の魅力をデータ等で紹介するより暮らしに焦点をあてた情報を発信する「AMANISM(アマニスム)」にリニューアルした。(目標指標D) ⑤広報分野の専門業者の支援を受ける中で、積極的なメディアへの情報発信を実施することで、マナー向上の取組や市内高校の専門的な取

⑤広報分野の専門業者の支援を受ける中で、積極的なメディアへの情報発信を実施することで、マナー向上の取組や市内高校の専門的な取 組がテレビ番組で紹介された。ブランドブックについては第2弾も多くのメディアに取り上げられるとともに、第3弾ではプロモーションも兼ねて実施 したモデル公募に76人もの応募がある等大きな反響があった。(目標指標C)

(**課題**)④⑤シティプロモーション推進指針の改定に際し、本市のイメージが良くなったと回答した市民の割合は初めて60%を超えたものの、市民参画手法の認知度や市民参画指数(P.12参照)における地域推奨意欲が依然として低く、本市の取組や実態を市民にまだ十分に伝えきれていないことが改めて確認された。(目標指標A·B·C)

# 4 評価結果(令和5年度以降の取組方針)

#### 【市政への参画の推進】

①「市民意見聴取プロセス」の様式の改定などを通じて、それぞれの政策形成のプロセスについて振り返りを行える仕組みづくりを行うとともに、引き続き、事例を全庁的に共有することで、各施策における効果的な市政参画につなげていく。

## 【より透明で開かれた市政運営】

②市報あまがさきはスマートフォン等で手軽に閲覧でき、日本語も含め15言語での読み上げが可能な「電子版(抜粋版)」を発行し、ライトユーザーの獲得など市政情報の伝達手段を強化する。あわせて、特集デザイン等をより魅力的な誌面とすることで、市報を手に取り読んでもらう。 ②市公式SNSについては、YouTubeのトップページのカテゴリ整理を行い興味・関心のある動画を見つけやすくするなどの工夫をすることで登録者数の増加を目指すとともに、市ホームページに有料調はファトを入し市政情報を多言語で安定して発信できる環境を構築する。

③引き続き、公文書開示請求制度を適正に運営していく。特定歴史的公文書については、利用請求制度を着実に運用していく。また、本市の 新型コロナウイルス感染症への対応について、記録化や資料の収集を進める。

# 【より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進】

④⑤市公式YouTubeのトップページ(カテゴリ)の整理とあわせ、まちの魅力や市の施策を紹介する動画を作成するなど、動画による発信力を強化する。また、本市の多様な住宅地の魅力をAMANISMサイトに掲載していくほか、ブランドブックについても紙媒体での発行は終了とするが、AMANISMやSNS等のデジタル媒体を活用してのプロモーションを実施するなど、引き続き様々な媒体を活用しイメージと実態のギャップを埋め、本市のイメージ向上によるシビックプライドの醸成につなげる。

④⑤シティプロモーション推進指針の改定にあわせ、改めて職員一人ひとりが政策立案の段階からシティプロモーションを意識し、その取組の 時宜に応じて戦略的に情報発信していくことの重要性などを全庁的に共有することで、本市イメージの向上を図る。

#### 1 基本情報

行政運営の視点	1	【協働】ともにまちづくりを進めるために
展開方向	2	さらなる恊働のまちづくりの推進

#### 2 目標指標

	指標名	方向	基準値	Ī	目標値	実績値					
	拍 徐 石		(R3)		(R9)	H30	R1	R2	R3	R4	
Α	市民提案制度の応募団体数(累計) (R1までは旧市民提案型制度の実績)	1	72	団体	104	47	50	62	72	80	
В	指定管理モニタリング評価の「適正性」が 全て「適正」評価である施設の割合	1	80.4	%	100	-	_	86.5	80.4	82.2	
С	「市の職員を身近に感じる(市民意識 調査)」で6以上(11段階評価)の割合	1	27.4	%	33.4	27.9	26.3	31.0	27.4	28.6	
D											

## 3 これまでの取組の成果と課題(令和4年度実績内容を記載)

#### 【協働のまちづくりに向けた環境の整備】

(目的)さらなる協働のまちづくりに向けて、地域発意の取組が広がる環境整備や地域を支える体制の充実に取り組む。

(**成果**) ①協働の取組を更に進めていくため、「協働ガイドブック」の改訂を行い、市民と職員がともに使えるガイドブックとした。また、改訂の過程においては、市民やこれまで整備してきた各協働のツールを活用した団体等からの意見を受け、協働推進会議で共有するとともに、掲載する協働のツールがより多様なものとなるよう反映した。

②市民提案制度では、実施2年目の事業において、提案者と事業所管課等が対話を重ね、初年度より相互理解が進んだ内容となった。また、制度趣旨の理解も進んだことで、10団体から14事業の提案を受ける中で採択件数は昨年度より2件増えて3件となった。(目標指標A)

③指定管理者制度では、令和4年度に改善された新たなモニタリング評価表を用いた評価が行われた。チェックシートにおける評価項目が統一的・具体的になったことや、手引きで評価基準が明示されたことで、より客観的な評価になったとともに、評価の過程で、制度に対する理解が深められることとなった。(目標指標B)

**(課題)**①協働ガイドブックを活用し、庁内の意識醸成や市民との事例共有等を進めることで、活動したいと思った市民が取組を始めるきっかけづくりを広げる必要がある。

②関係部局等と一層の情報共有や連携を図るとともに、市民提案制度の利用者には提案の採否に関わらず丁寧なフォローを行い、関係性を築いていく必要がある。

③指定管理施設の維持管理運営に必要な知識が多岐にわたることから、モニタリングの精度が個人の知識や経験に左右されることがないよう 制度所管課や関係所管課がサポートできる仕組みを整える必要がある。

# 【さらなる協働の推進に向けた職員の育成】

(**目的**) 地域との信頼関係を築きながらまちづくりを進めるため、コーディネート力・コミュニケーション力向上に向けた研修の実施等による職員の資質向上に取り組む。

(**成果**) ④地域担当職員のファシリテーション力を高めるため、研修で得たスキルを職場や地域で実践し振り返るフローを作り、学んだことを活用する機運を高めることができた。

⑤地域での好事例に至った地域担当職員の日々の行動を探るような研修を行い、地域担当職員としてのコンピテンシーの共有が図れた。 ⑥地域のつながりを必要としている所管課と、地域の課題からまちへの関心を高めたい地域担当職員がお互いを知り合うような学習会を通じて、地域へのアプローチが行いやすくなったという事例が出てきた。

⑦新たに、本庁周辺でのプラットフォーム(相談を持ち寄れる場)「尼大ランチミーティング」の開催や、市民団体に市の職員が参加し体験レポートを届ける「新歓情報」の庁内への発信、キューズモールで行われた市民団体の紹介・体験会「尼大新歓」への参加という形による入庁3年目職員研修の実施など、市民と職員がフラットな関係で協働する意義を体感できる場づくりに取り組んだ。(目標指標C)

(課題) ④⑤地域担当職員がこれまで築いた地域との関係性や経験を人事異動がある中でいかに引き継いでいくかを考える必要がある。 ⑤蓄積されてきた地域担当職員の経験について地域の方と共有する中で気づきを得るという視点を研修に取り入れていく必要がある。

⑥地域担当職員と地域のつながりを必要としている所管課の結びつきを更に強める必要がある。

⑦フラットな場に参加した職員からは、業務を進めるにあたって良いきっかけになったとの声が多くあることから、こうした機会を更に作っていく必要がある。

#### 4 評価結果(令和5年度以降の取組方針)

#### 【協働のまちづくりに向けた環境の整備】

- ①協働の取組が一部のものとならず好事例の横展開が図れるよう、研修等の機会を捉え周知を行っていくとともに、市民との事例共有のあり方を検討する。
- ②制度開始から3年が経つ市民提案制度については、より使いやすいものとなるよう見直しを図るとともに、他機関の官民連携プラットフォームの利用も視野に、提案事業等の実現化の促進に努める。
- ③施設所管課が指定管理者制度における事務手続だけでなく、適切な維持管理運営のために必要な関係法令等についても、正しく理解し確認が行えるよう引き続き研修等を行い、全庁的に制度運用の熟度を高めていく。

#### 【さらなる協働の推進に向けた職員の育成】

④⑤⑥地域担当職員の地域とのつながりを可視化したものや、蓄積した経験を報告書としてまとめ共有することで、新しく地域担当職員になる人への引き継ぎを行いやすくしたり、地域のつながりを必要としている所管課との連携を図る。

⑤様々な人との出会いが地域担当職員の成長につながり、また、多くの人に評価を受けることがモチベーションの向上にもつながることから、地 域担当職員の経験を知ってもらうという点も題材とし、地域の方を交えた研修の機会を作っていく。

⑦みんなのサマーセミナーや各地区のプラットフォームなど、市民とフラットに関われる様々な場に職員が参加しやすいようにコーディネートしていく。

#### 1 基本情報

行政運営の視点	2	【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために
展開方向	1	職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現

## 2 目標指標

	指標名 方向		基準値 可 (R3)		目標値	実績値					
					(R9)	H30	R1	R2	R3	R4	
Α	「職員の接遇力(市民意識調査)」で4 以下(11段階評価)の割合	1	23.7	%	0	26.6	26.3	20.5	23.7	26.6	
В	「自己の成長(自己申告書)」が「非常にあった」「ややあった」の割合	1	66.9	%	80.0	68.0	68.3	68.6	66.9	65.2	
С	部下の育成や職員を統率して事務事 業を推進する能力(人事評価)	1	0.88	点	1.0	0.58	0.58	0.85	0.88	0.90	
D	「WLB(自己申告書)」が「やや悪い」 「悪い」の割合	ļ	14.6	%	0	13.5	12.8	12.6	14.6	14.9	

# 3 これまでの取組の成果と課題(令和4年度実績内容を記載)

#### 【キャリアマネジメントを踏まえた人材育成と専門職の人材確保】

(目的) すべての職員が自ら考え、変化を恐れず挑戦し、成長し続けていけるよう、人事評価制度の効果的な運用や、各種研修の充実に取り組むことにより、職員の資質向上を図る。また、今後一層進展するデジタル化やICT活用のほか、令和8年度開設予定の本市の児童相談所など、専門性が求められる分野(スペシャリスト)と、幅広い行政知識と経験を備え、企画力やマネジメント力が求められる分野(ゼネラリスト)について双方の人材育成を行う。

(成果)①全所属長等を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、汚職事件の再発防止に向け、今一度、各自がコンプライアンスに基づく意識や行動について点検・確認を行った。また、個人情報を含むUSBメモリーの紛失事案を踏まえて、市長・副市長をオブザーバーとして課長級以上の全職員を対象にワーク型研修を行い、リスクアセスメントに対する意識の醸成と能力の向上を図るとともに、情報リテラシーの向上を図るための研修を全職員に実施した。(目標指標A·C)

②風通しの良い職場環境づくりに向けて、「職員のエンゲージメント向上」や「アサーティブコミュニケーション」をテーマに研修を行い、一人ひとりがいきいきと活躍できるマネジメントスキルや、部下がやりがいや充実感を持てるようなコミュニケーションスキルの習得に取り組んだ。加えて、人事評価制度において、部長級コンピテンシーを作成・活用したり、管理職の目標設定に新たな項目(「コンプライアンス、人権意識の向上」「風通しの良い職場環境づくり」)を設けたりするなどし、管理職のマネジメント力の向上を図った。(目標指標B・C)

③法務能力向上研修などで公務員として必要な知識やスキルの向上に取り組むとともに、自主研修グループでは、職場を超えたメンバーが共に学習会を実施するなど、知識の習得だけでなく横のつながりを持つことができ、業務に生かすことができた。(目標指標B・D)

④児童相談所の開設に向けて、県の児童相談所への研修派遣を行ったほか、心理職や一時保護所の保育士など専門職の採用を行った。 (目標指標B)

⑤市の政策を推進していく外郭団体との人事交流について、係長級職員を派遣し、派遣先団体で課長級の業務を担うことでマネジメント力の向上を図ったほか、外郭団体から新たに理学療法士の派遣を受ける等、団体との連携強化に取り組んだ。また、福祉職場に新転任した職員を対象に福祉事業所への短期インターン研修の実施に向けた検討を行った。(目標指標B·C)

(課題) ①②「職場お悩み相談」や職員アンケートで把握した、組織風土の課題や職場でのコミュニケーション不足、マネジメント等の課題を解決するため、引き続き風通しの良い職場環境づくりや管理職のマネジメント力の向上が必要である。

④各地で児童相談所の開設が予定されていることから、専門職の確保が難しくなっている。あわせて、福祉系窓口に従事する会計年度任用 職員の人材確保策を検討する必要がある。

# 【WLB(ワークライフバランス:仕事と生活の調和)の推進】

(目的)職員一人ひとりがやりがいや充実感を持って仕事に取り組むとともに、社会貢献や自己啓発、育児、介護等に取り組めるようWLBを推進する。

(**成果**)⑥超過勤務時間の見える化や事前命令の徹底に取り組んだ。[年間平均超過勤務時間 R3 135.7H → R4 145.5H(※目標数値 120H)]

男性職員の育児休業取得率は引き続き増加傾向にある。また、昇格に必要となる在級年数について育児休業の期間は除算しないよう見直した。(R5.4施行)[男性職員育児休業取得率 R3 40.7% → R4 45.2%(※目標数値 13%)]

|※尼崎市特定事業主行動計画で定めている令和6年度に向けた目標(目標指標D)

(課題)⑥超過勤務時間については、コロナ関連業務に加えてコロナ禍で休止していた事業の再開や、育児休業中の職員の代替職員の確保が十分に行えていない等、これまでの削減策だけで抑制することは難しい状況にある。また、職員のモチベーション維持の対策も必要である。

#### 4 評価結果(令和5年度以降の取組方針)

# 【キャリアマネジメントを踏まえた人材育成と専門職の人材確保】

①②研修や人事評価制度を通して、風通しの良い職場環境を目指し、管理職のマネジメントカの向上(日々のOJTや人材育成面談の質の向上等)に取り組む。また、相手も自分も尊重できるアサーティブコミュニケーションスキルの向上を図っていく。

③自主研修グループの活動支援を通じて、内容を周知することで、職員のモチベーション向上や自己啓発を後押しする職場風土の醸成を目指す。

④引き続き、児童相談所開設に向けた専門職等の人材を確保するため、採用時期や手法等の多様化を図り、福祉系窓口の会計年度任用 職員の人材を確保するため、他の自治体における処遇条件等を調査し検討を進める。また、職員個々の適性と経験、やる気を踏まえて、スペ シャリスト、ゼネラリストの育成を見据えた人事配置に意を用いていく。

⑤多様な経験や人との交流を通した視野の拡大やマネジメント力の向上など人材育成に資する国や外郭団体等への職員派遣を積極的に行 う

# 【WLB(ワークライフバランス:仕事と生活の調和)の推進】

⑥若手職員を中心に職場で抱える課題をヒアリングしたり、解決策となるアイデアを出し合う場を設け、実践を重ねていくことで、超過勤務時間の縮減のみならず職員が働き続けたい、働き続けられると思える職場づくりの方策を探る。また、育児休業中の職員の業務を補完するために、 任期付職員を採用する。

#### 1 基本情報

行政運営の視点	2	【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために
展開方向	2	本市DXの推進と最適な業務執行体制の構築

## 2 目標指標

		方向	基準値		目標値	実績値					
	1日 1示 1口		(R3)		(R9)	H30	R1	R2	R3	R4	
Α	オンライン申請導入手続数	1	42	手続	120	15	17	19	42	68	
В	全申請件数に対するオンライン申請 及びコンビニ交付の割合	1	23.0	%	50.0	6.4	9.4	14.4	23.0	28.0	
С	RPA活用に伴う業務改善時間数(累計)	1	5,602	時間	8,000	-	1,371	3,750	5,602	6,490	
D	情報セキュリティ外部監査における指 摘項目の改善割合	1	-	%	-	ı	-	-	-	_	

# 3 これまでの取組の成果と課題(令和4年度実績内容を記載)

#### 【本市DXの推進と最適で持続可能な業務執行体制の構築】

(目的)「新しい生活様式」に沿った住民ニーズの拡大と多様化に対応するため、ICT(情報通信技術)やデータの積極的な利活用等を含め、質の高い行政サービスを提供できる持続可能で効率的な執行体制を構築する。

(成果)①行政手続のオンライン申請は令和3年10月から開始し、49手続38,036件の利用があった。また、令和4年2月に開設したおくやみコーナーは令和5年3月末で1,331件(うちオンライン予約は476件)の利用があった。(目標指標A·B)

②RPAの活用により年間6,490時間の効率化を実現したほか、令和2年度から導入した業務改善ツール(kintone)を庁内で広く利用できるよう支援し、令和4年度は75業務約5,230時間の業務効率化につなげた。Web会議は年間1,200回と前年度比で約100回開催増、「テレワーク・兵庫」は登録ユーザー数が900人から1,300人へと拡大した。(目標指標C)

③市独自クラウド・共通基盤の導入については国のガバメントクラウドの進捗に合わせスケジュールを更に1年延期した。

④マイナンバーカード(カード)は令和3年度は62,186枚、令和4年度は85,335枚交付した。

⑤令和4年6月に発生したUSBメモリー紛失事案を契機に、情報セキュリティ対策の強化を目的として庁内のシステム関係契約を見直した。また、尼崎市情報セキュリティポリシーなどの改訂とともに、全職員を対象とした情報セキュリティに係る研修の実施とセキュリティハンドブックの配布により職員の情報リテラシー向上につなげた。

⑥既に導入されたアウトソーシングについて、直接業務に携わらなくなった市職員におけるノウハウの維持・継承手法等の課題に対する現状の対応策を確認するため、まずは一部の業務を対象に、試行的に評価検証を実施した。

(課題)①引き続き業務改善や見直しを進め、ワンストップサービス等市民サービスの向上を図るとともに、組織機能を十分に発揮できる持続可能な体制の構築を実現する必要がある。行政手続のオンライン申請は申請件数にこだわることなく適用業務を拡大する必要がある。②RPAについてはライセンス数の上限により実施可能な業務数が頭打ちとなっている。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴

い、Web会議やテレワークについては密対策を中心とした観点だけでなく業務効率化やWLBの観点を踏まえた利用定着を図る必要がある。 ④引き続きカード普及を進めるとともに、窓口の混雑緩和等を図り、円滑にカードの交付を行う必要がある。また、今後有効期限を迎えるカードの更新業務に対応する必要がある。

⑤USBメモリー紛失事案調査委員会からの調査報告書を踏まえた情報セキュリティ強化策を実施する必要がある。

⑥今後、対象業務の拡充、評価検証の手法等を改善し、検証により顕在化した課題に対し適切な対応策を講じる必要がある。

# 【内部統制の推進】

(目的)各マネジメント制度の機能向上や職員一人ひとりが自律的に考え、行動できる組織風土の醸成を図ることで、適法・適正かつ効率的・ 効果的な行政事務および行政運営を実現し、市政への信頼と満足度の向上を図る。

(成果) ⑦USBメモリー紛失事案を踏まえ、内部統制報告書の作成を1年延期したものの、管理職を対象に、業務に潜むリスクは何か、現状の対応策で問題ないか等を自ら評価検証するワーク研修を実施し、リスクアセスメントに係る意識の醸成や能力向上を図ったほか、各種マニュアル等の改訂や令和5年4月1日向けの組織改正では、情報部門の人員体制強化等の機能強化を図るなどの再発防止策を講じた。

(課題)⑦調査報告書の内容を踏まえた、情報セキュリティに係る対応策を含む効果的な内部統制運用手法の検討等を行う必要がある。

#### 4 評価結果(令和5年度以降の取組方針)

## 【本市DXの推進と最適で持続可能な業務執行体制の構築】

①行政手続のオンライン申請を起点とした効果的な窓口サービスのあり方について、国の動向を注視しつつ、時機を逸しないよう必要に応じて システムの整備や検討を行う。 行政手続のオンライン申請は申請件数にこだわらず適用業務の拡大を図る。

②外部登用のデジタル政策監の指導・助言をもらいながら次期『尼崎市官民データ活用推進計画』を策定し、一層のデジタル化を推進する。 ③市独自クラウド・共通基盤の導入は、ガバメントクラウドの先行事業結果などを踏まえ、無駄のない導入方法を検討する。

④窓口の混雑緩和を図るため、交付等窓口の増設、予約制を実施するとともに、更なるカードの普及促進を図るため、引き続き窓口での申請受付を実施するほか、適宜出張申請等を行う。また、今後のカード更新の増加等に向けて、体制の構築等の検討を行う。

⑤庁内の情報システム(約150システム)に対し、内部監査の充実とともに、新たに外部監査を導入する。また、デジタル政策監の知見を活用 し、システム関係規程の更新等を含め、情報システム関係事務の更なる見直しや再構築に取り組む。

⑥USBメモリー紛失事案の関連業務から評価検証を進め、対応策を講じるとともに、評価検証手法の改善に向けた取組を進める。

#### 【内部統制の推進】

⑦USBメモリー紛失事案で顕在化した課題に関連するマネジメント制度から取組を進めるとともに、ミスが発生した際にそれらを共有し、ミスを今後に生かせる組織を目指すため、より効果的な内部統制制度の運用手法を検討する。また、監査委員とも意見交換を行い、内部統制を構成する各マネジメント制度の点検・リスク評価結果を令和5年12月に内部統制報告書として公表し、行政事務の質の向上を図る。あわせて、内部統制の推進に不可欠なICT化等による業務改善や研修等の強化による人材育成・意識改革を「統制環境」と位置付け、適正な個人情報の取扱いなどコンプライアンス遵守の徹底も図りつつ、「管理職のマネジメント力の向上」、「職員一人ひとりが自律的に考え、行動できる組織風土の醸成」に取り組む。

#### 1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために
展開方向	1	安定的な財政運営の推進

## 2 目標指標

	指標名		基準値 (R3)		目標値	実績値					
	拍 保 石	方向			(R9)	H30	R1	R2	R3	R4	
Α	収支不足に対する財政調整基金繰入額(R4当初までは先行会計繰出金に対する財政調整基金繰入額)	1	0	億円	0 (R14)	21 (R1当初)	12 (R2当初)	2 (R3当初)	0 (R4当初)	0 (R5当初)	
В	目標管理対象将来負担	1	1,187	億円	1,000 (R14)	1,539	1,405	1,329	1,187	1,074	
С											
D											

## 3 これまでの取組の成果と課題(令和4年度実績内容を記載)

#### 【財政規律・財政目標の進行管理】

(目的)現在の本市を取り巻く社会経済環境下における財政運営のあるべき姿を実現し、今後も引き続き長期的に継続して安定的な財政運営を行っていく。

(成果)①収支面では、令和4年度当初予算に引き続き、令和5年度当初予算で収支均衡を達成した。(目標指標A)

②基金については、次の通り取組を進めた。

- ・財政調整基金は、尼崎市土地開発公社の解散に伴う公社保有地の買戻しのほか、各種還付金に係る年度間調整等に活用する一方、令和5年度に返還が必要となる各種還付金や、収支剰余金等の積立てを行ったことで、残高は117億円となった。目標水準残高である類似他都市の残高は令和3年度末時点で156億円で、引き続き収支剰余金を積み立て、残高の確保に努める必要がある。
- ・減債基金(通常分)は、行政改革推進債の早期償還財源としての取崩を予定していたが、収支剰余が生じたため、これを活用した取崩抑制を実施したこと等で残高は71億円となった。令和5年度以降の行政改革推進債の早期償還と、公債費に起因する収支不足(令和6~14年度)に対応するために必要となる残高60億円を確保しており、現時点での目標水準に到達している。
- ・減債基金(FM分)は市債の償還財源としての取崩を予定していたが、収支剰余が生じたため、これを活用した取崩抑制を実施したことや、見込んでいた土地売払収入を予定通り積み立てたことで残高は67億円となった。令和4年度末における目標水準残高(公共施設の再編を図る取組に係る市債残高の1/2)の61億円を確保しており、現時点での目標水準に到達している。
- ・公共施設整備保全基金はユニチカ記念館の用地取得等に活用する一方、収益事業収入や土地売払収入等の積立てを行ったことで、残高は114億円となった。目標水準残高である類似他都市の残高は令和3年度末時点で131億円で、引き続き収益事業収入及び土地売払収入を積み立て、残高の確保に努める必要がある。
- ③市債の発行額を元金償還額以内としながら、行政改革推進債の早期償還を図ったことで、目標管理対象将来負担は着実に減少し、あまが さき「未来へつなぐ」プロジェクトの「令和4年度末に1,100億円以下を目指す」という最終残高目標を達成した。(目標指標B)
- ④令和4年度末であまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの計画期間が終了することを踏まえて、令和5年度以降も健全で持続可能な財政運営の確保を図り、市民の福祉の増進を図っていくために、「財政運営基本条例」を制定するとともに、令和14年度までの財政運営の規律と目標を定めた「財政運営方針」を策定した。
- (課題)①②主要一般財源(臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置分を除く)が横ばいで推移すると見込まれる一方、社会保障関係費の伸びが引き続き見込まれる。こうした中、長期的に安定した財政運営ができるよう、基金残高の目標水準を確保するとともに、公債費の低減に向けて将来負担を適切に管理することで、引き続き収支均衡の確保を図っていく必要がある。
- ③財政運営方針における財政目標を踏まえつつ、今後必要となる次期焼却施設の整備や公共施設の再編、予防保全等の投資的事業の実施と、適正水準の将来負担を両立させていく必要がある。

#### 4 評価結果(令和5年度以降の取組方針)

## 【財政規律・財政目標の進行管理】

財政運営方針における財政運営の規律と目標を踏まえて、以下の取組を進める。

- ①主要一般財源が横ばいで推移する一方で、社会保障関係費が引き続き伸びると見込まれる中、事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ、一定の政策財源の確保を図るとともに引き続き収支均衡の確保を図る。
- ②基金については次の通り取組を進める。
- ・財政調整基金は収支剰余金を積み立てる一方、税収の急変動や大規模災害の発生といった緊急的な事態が生じた際に必要に応じて活用する。
- ・減債基金(通常分)は行政改革推進債の早期償還に活用するほか、財政運営方針の期間中は公債費負担のピークカットを図るために活用する。
- ・減債基金(FM分)は、今後も継続的に公共施設マネジメントの取組の財源として活用していくことから、FMの取組によって生じた土地売払収入 を積み立て、残高の確保に努める。
- ・公共施設整備保全基金は収益事業収入及び土地売払収入を積み立てる一方、基金の設置目的を踏まえ、「財政運営方針」に定める取崩 ルールに基づき、まちづくりを行っていくための財源として活用する。
- ③投資的事業は長期的な視点のもと、優先順位をつけて実施するなど、将来負担を適切に管理していくことを通じて、今後必要となる投資的 事業の実施と適正水準の将来負担を両立させていく必要がある。
- ④上記の内容を踏まえつつ、安定的な財政運営を行っていくことができるよう令和6年度の当初予算編成を行う。

#### 1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために
展開方向	2	公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化

## 2 目標指標

	指標名		基準値 (R3)		目標値	実績値					
					(R9)	H30	R1	R2	R3	R4	
Α	市全体の収入未済額	1	60.7	億円	42.7	84.2	74.9	73.8	60.7	56.7	
В	非強制徴収債権の収入未済額(滞納 繰越分)	↓ l	9.7	億円	7.6	13.2	12.0	10.5	9.7	8.1	
С	個人市民税収入率(現年分)	1	98.7	%	99.3	98.0	98.3	98.4	98.7	98.5	
D	国民健康保険料の収納率(現年分)	1	95.3	%	97.0	93.1	93.9	94.5	95.3	94.4	

#### 3 これまでの取組の成果と課題(令和4年度実績内容を記載)

# 【尼崎市債権管理条例に基づく収入未済額への対策】

(目的) 督促状の送付など債権管理の基本的取組や滞納抑制に必要な権限行使の徹底を図る。

(成果)①尼崎市債権管理推進計画を平成31年2月に策定し、計画期間を4年間として、本市が保有する債権の整理や取り組むべき事項とその目標数値を設定し、公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化を目指してきたが、その結果、計画の対象である債権(平成29年度決算において収入未済が生じていた78債権)の収入未済額が平成29年度と令和4年度の比較では、約93.8億円から約38.1億円減少し約55.7億円となった。また、目標値(R9年度末の収入未済額を42.7億円以下にする)に対する市全体の収入未済額について、令和3年度と令和4年度の比較では、強制徴収債権は約49.4億円から約2.4億円減少し約47億円に、非強制徴収債権は約11.3億円から約1.6億円減少し約9.7億円となり、市全体の収入未済額は約60.7億円から約4億円減少し約56.7億円となった。(目標指標A)

②非強制徴収債権の収入未済額縮減に向けては、滞納となっている非強制徴収債権の債権回収業務を令和4年11月頃に弁護士法人へ委任する予定が、各債権所管課と委任する債権の調整などに時間を要したが、令和5年3月より委任することができた。(目標指標B)

③阪神・淡路大震災の被災者の生活再建を目的とした災害援護資金貸付金については、令和4年度末に県への貸付原資償還の最終履行期限を迎えるにあたり、未回収金の貸付原資は一般財源で立て替えての償還となるため、市の財政負担軽減措置を図るよう、関係各市と連携し、要望を行った。その結果、県からは市が債権放棄を行った場合には財政支援を実施する方針が示されたことから、被災者の高齢化等のため完済が困難であること、また、債権管理コストが償還額を上回る見込みであることを総合的に判断し、市議会の議決を得て、残る全債権(71件、約7,500万円(元金))を放棄した。

(課題)①市全体の収入未済額は毎年減少しているものの、引き続き適切な債権管理のため、これまで各局において実施してきた債権管理の 取組の継続に努めていく必要がある。

②弁護士法人からの催告等にも応じず、法的手続を取る以外には債権回収が困難な債権については、訴訟等も視野に入れ検討していくことと なるが、その手続には一定の日時が必要となることなど、費用対効果も踏まえながら進めていく必要がある。

# 【市税など強制徴収債権の取組】

(目的)徴収体制の強化や滞納事案への早期着手の徹底による収入率の向上及び収入未済額の抑制に取り組む。

(成果)④更なる市税の収入率向上を図るため、令和4年度においては現年対策チームを1人増員するとともに、取組対象範囲の拡大を行うなど滞納初期における徴収体制を強化したものの、個人市民税に係る現年分・滞納繰越分の収入率は低下することとなった。一方で、市税の収入未済額については着実に縮減するなど一定の成果も表れている。(令和3年度:全体95.6%、現年分 98.7%、滞納繰越分35.1%、収入未済額19.25億円→令和4年度:全体95.9%、現年分98.5%、滞納繰越分32.6%、収入未済額17.61億円)(目標指標C)

⑤本市の国民健康保険料の収納率については、窓口における粘り強い納付折衝や滞納処分の見直し等により、尼崎市債権管理推進計画に 定める目標値を達成することができたものの、コロナ禍による納付環境の悪化に伴い、納付が滞っている世帯が多数発生したため、収納額にも 大きく影響し、現年分・滞納繰越分ともに低下することとなった。(現年分:令和3年度:95.3%→令和4年度:94.4%、滞納繰越分:令和3年 度:26.8%→令和4年度:24.5%)。(目標指標D)

(課題)④個人市民税の収入率は類似都市と比較し未だ低い数値となっているため、引き続き収入率向上に向けて取り組んでいく必要がある。(令和3年度の個人市民税収入率(現年分) 類似都市平均:99.3%、尼崎市:98.7%) ⑤本市の国民健康保険料の収納率については、被保険者1人当たりの基準所得が低く、所得に対する保険料の負担感が高いことなどから、

|⑤本市の国民健康保険料の収納率については、被保険者1人当たりの基準所得が低く、所得に対する保険料の負担感が高いことなどから、 |県下でも低位な状況にあるが、今後予定されている県内保険料率の統一にあたり、引き続き収納率の向上に向けた取組を進めていく必要があ |る。

# 4 評価結果(令和5年度以降の取組方針)

#### 【尼崎市債権管理条例に基づく収入未済額への対策】

①適切な債権管理の取組を継続するとともに、これまで各局において実施してきた債権管理の取組の継続に努めていくため、令和5年度以降 は第2次尼崎市債権管理推進計画(令和9年度までの5か年)に基づき、更なる市全体の収入未済額の縮減に取り組んでいく。 ②引き続き、弁護士法人からの催告等とともに、訴訟等の法的手続の実施検討のほか、時効期間が既に到来しているものなど法的手続を 取ったとしても回収が困難な債権については、適切なタイミングを見計らい債権放棄を行うなど、債権管理の適正化に取り組んでいく。

#### 【市税など強制徴収債権の取組】

④個人市民税を中心とした現年課税分の収入率向上を図るため、令和5年度からは、新たに「個人住民税等早期対策担当」を設置し取組対象税目の拡大を行うとともに、預貯金照会のデジタル化等を通じた事務の効率化・迅速化を図ることにより、滞納整理の早期着手を推進していく。また、滞納繰越分で長期にわたり滞納が続く事案や悪質な事案においては、必要に応じて滞納者の自宅・事業所への捜索(強制立入調査)や不動産の公売を実施するなど更なる収入率の向上と収入未済額の縮減を図っていく。

⑤国民健康保険料の収納率の向上を図るため、本市ではこれまで差押対象債権の拡大や、保険料の納付に関心を示さない世帯及び納付誓約の不履行世帯に対する滞納処分など、各種取組の強化を図ってきた。当該取組については、今後も継続して実施するほか、令和5年度からは新たな取組として、預貯金照会のデジタル化による効率的な滞納処分を行うとともに、収納業務委託を活用したSMS(ショートメッセージサービス)催告を導入し、目標収納率の達成を目指す。

#### 1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために			
展開方向	3	公共施設マネジメントの着実な推進			

#### 2 目標指標

	指標名			基準値		実績値				
	拍 保 石		(R3)		(R9)	H30	R1	R2	R3	R4
Α	公共施設の床面積の削減(累積)	↓	1,868 (H24末)	千㎡	△187 (R8末)	8	△ 30	△ 22	△ 25	△ 64
В										
С										
D									_	

#### 3 これまでの取組の成果と課題(令和4年度実績内容を記載)

平成26年6月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づく以下の取組を実施した。

#### 【方針1:再編】

(目的)公共施設の老朽化や将来の人口減少等に対応するための施設の再編について、量の縮減だけでなく、まちの魅力向上や市民活動の促進につながるよう取り組み、「量の最適化」を目指す(数値目標:公共施設保有量を令和30年度末時点で1,307千㎡以下まで削減( $\triangle$ 561千㎡以上)。このうち第1次計画期間である令和8年度末時点で1,681千㎡まで削減( $\triangle$ 187千㎡)。)。

(成果)①「第1次尼崎市公共施設再編計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針1:再編)」及び当該計画に係る対象施設の施設規模、場所、スケジュールなどを示した「実施編」に基づき、対象施設の設計や工事に着手するなど着実に取組を推進した。なお、令和4年度以降に設計に着手する新築公共建築物は、脱炭素社会の実現及びライフサイクルコストの削減を目指しZeb Ready(\*)を導入している。(目標指標A) <参考 令和4年度の主な公共施設の増減等>

〔減少〕 旧立花支所、宮ノ北住宅(集約建替)、地域総合センター上ノ島分館、大庄西中学校跡地内既存施設

「増加」 ユニチカ記念館

(課題)①引き続き公共施設マネジメントに取り組む意義について、市民・利用者の理解が深まるように努めながら、今後も計画に基づき「(仮称)大庄健康ふれあい体育館」や「北図書館と女性・勤労婦人センターの複合施設」等の整備に向け、丁寧に取組を進めていく必要がある。また、取組にあたっては、国の制度の活用や取組に伴う土地売払収入の基金への積立てなどにより必要な財源を確保し、財政規律及び財政目標に沿って推進する必要がある。

(\*)外壁等の高断熱化と高効率な省エネルギー設備等を備えることにより、国が示すエネルギー消費性能基準からエネルギー消費量を50%以上削減した建築物

# 【方針2:予防保全】

(目的)これまでの事後保全から予防保全へと転換し、施設の質の向上と長寿命化を図り、「質の最適化」を目指す。

(成果)②「第1次尼崎市公共施設保全計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針2:予防保全)」及び「実施編」に基づき、各施設の詳細調査を実施するとともに、6施設の実施設計を行い、サンシビック尼崎や北部防災センターの改修工事を実施した。また、「保全システム」を活用し、施設情報の一元管理を行うとともに、施設所管部局への技術的支援を積極的に行い、適正な施設保全の推進に努めた。

(課題) ②施設所管部局をはじめとする保全関係部局が連携し、各々の役割を適切に果たしながら保全の取組を進める必要がある。また、長寿命化改修対象施設については、改修工事等の機会を捉えて、省エネ化を効果的に実施していく必要がある。

## 【方針3:効率的・効果的な運営】

(目的)施設運営にかかるコスト縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、「運営コストの最適化」を目指す。

(成果)③省エネ効果が見込める38施設の照明(約4,800台)について、LED化の一括更新工事を実施した。

(課題)③脱炭素社会の実現に向けた取組や、更なる効率的・効果的な施設の運営に向けた対応を今後も行う必要がある。また、燃料費高騰に伴い電気及び都市ガスの単価上昇が発生しているため、適宜、価格への影響を把握し、財政担当部局と情報共有を図る。

#### 4 評価結果(令和5年度以降の取組方針)

#### 【方針1:再編】

①「(仮称)大上健康ふれあい体育館」については、隣接する公園等の連携を踏まえながら、タウンミーティングによる市民・利用者等との意見 交換を進め、「北図書館と女性・勤労婦人センターの複合施設」については、まずは整備候補地等の検討を進めた上で、タウンミーティング等 につなげていく。また、喫緊の課題であった子どもの育ち支援センター新館(児童相談所)や休日夜間急病診療所等については、引き続き整備 に向けた具体的な取組を進めていく。

#### 【方針2:予防保全】

②老朽化が進む既存施設への対応として、予防保全への転換に重点を置いた長寿命化の取組を計画的に実施するとともに、脱炭素社会の 実現及びライフサイクルコスト削減のため、改修工事に合わせてLED化や高効率の空調設備を導入することにより、積極的に省エネルギー化も 進めていく。

## 【方針3:効率的・効果的な運営】

③電気及び都市ガス調達の自由化を踏まえた取組については、引き続きエネルギーの安定供給に努めつつ、各事業者や他都市の動向を注 視しながら、施設の効率的・効果的な運営に向けた検討を進める。